

南三陸

平成20年
12月号
No. 39

2008年12月1日発行



「さあ～、捕るぞ～！」～第1回志津川湾サケ祭り～
「サケのつかみ捕り」に挑戦！ ※14ページに関連記事を掲載しています。

町民一人当たりにあると

一般会計の決算額を平成20年3月末の人口（18,285人）をもとに、町民1人当たりに換算してみました。

納めたお金

	町民税	軽自動車税	固定資産税	町たばこ税	合 計
決算額	5億1,518万5千円	3,670万2千円	6億8,994万7千円	1億436万9千円	13億4,620万3千円
町民1人当たり	28,175円	2,007円	37,733円	5,708円	73,623円

使われたお金

議会費 • 6,896円		土木費 • 19,472円	
総務費 • 73,940円		消防費 • 28,284円	
民生費 • 77,788円		教育費 • 77,734円	
衛生費 • 72,412円		災害復旧費 • 3,129円	
農林水産業費 • 30,789円		公債費 • 56,609円	
商工費 • 12,284円		合計 • 459,337円	

※平成19年度は公債費において、借換があったため9億2,295万円を除いて換算しています。

平成19年度 特別会計決算

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
国民健康保険特別会計	26億4,266万9千円	25億9,414万7千円	4,852万2千円
老人保健特別会計	20億8,409万4千円	20億5,186万円	3,223万4千円
介護保険特別会計	11億1,451万5千円	10億9,315万円	2,136万5千円
居宅介護支援事業特別会計	5,956万円	5,845万2千円	110万8千円
市場事業特別会計	2,539万円	2,475万4千円	63万6千円
漁業集落排水事業特別会計	2,037万6千円	1,848万3千円	189万3千円
公共下水道事業特別会計	1億8,595万2千円	1億7,608万9千円	986万3千円

平成19年度 企業会計決算

区分	収益的	予 算 額		決 算 額
		収入	支出	
水道事業会計	収益的	3億9,836万5千円	4億222万9千円	
		3億7,687万7千円	3億6,250万6千円	
	資本的	1億1,516万円	1億1,516万円	
		5億1,611万8千円	5億1,611万6千円	
病院事業会計	収益的	16億4,120万4千円	16億3,375万1千円	
		16億4,120万4千円	15億9,231万6千円	
	資本的	3億7,574万円	3億7,574万円	
		3億7,574万円	3億7,573万9千円	
訪問看護ステーション事業会計	収益的	5,100万2千円	4,959万2千円	
		5,100万2千円	4,938万5千円	

南三陸町財政報告書

平成19年度決算は、9月の定例会に監査委員の審査を経て提出し、原案のとおり認定されました。

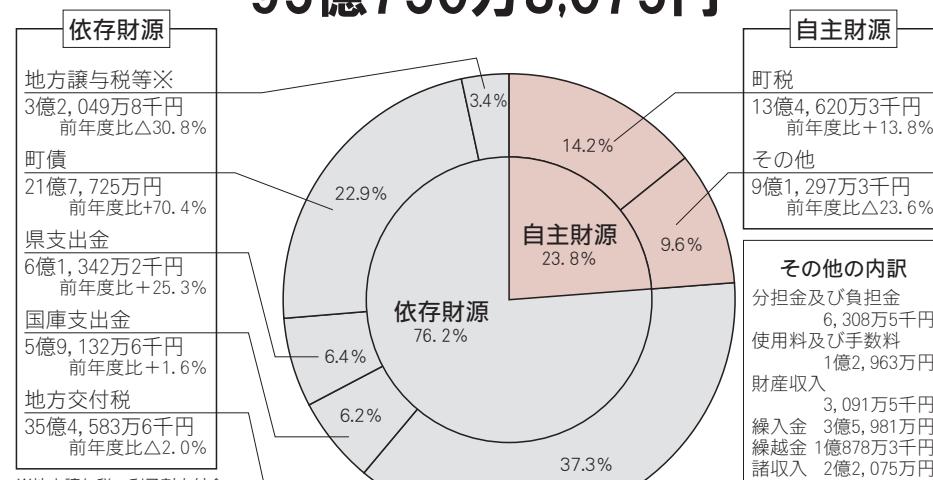
平成19年度は、合併後、南三陸町として初めて策定した町のマスター・プランである総合計画の下、「小さくともきらりと光るまちづくり」の実現のため、まちづくり・人づくりを積極果敢に進めるとともに、各種施策・事業の緊急性、効率性を考慮し、計画と財政とが調和したまちづくりに取り組みました。

町民の皆さんのが納めた税金が、何にどれくらい使われたのか、決算のあらましをお知らせします。

平成19年度 一般会計決算

歳 入

95億750万8,075円



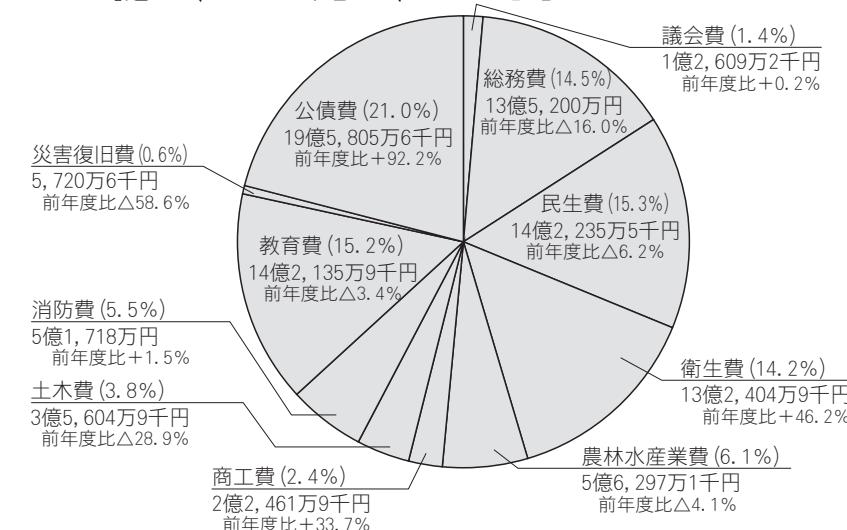
歳入決算の特徴

平成19年度は、税源移譲などにより町税は、対前年度1億6,324万4千円、13.8%と大きく増額したものの、地方交付税においては、対前年度比7,262万4千円、2.0%の減額となりました。また、斎場建設事業の実施による県支出金の増額、所得譲与税の町税への振替により、地方譲与税が大きく減額となっています。

歳入全体では、対前年度比6億9,797万5千円、7.9%の増額となります。町債の借換分を除くと、2億2,497万5千円、2.6%の減額となっています。

歳 出

93億2,193万5,915円



歳出決算の特徴

平成19年度は、斎場建設事業の実施、中小企業振興資金融資預託金の増加、公債費借換（現在の利率を適用するため）のため、衛生費、商工費、公債費が大きく増額しています。

また、災害復旧費、土木費、総務費については、災害発生が少なかったこと、住宅解体工事、地域インターネット整備事業などの完了により、大きく減額となっています。

歳出全体では、対前年度比、7億7,118万6千円、9.0%の増額となりました。歳入同様公債費で借換のため償還した分を除くと、1億5,176万4千円、1.8%の減額となりました。

南三陸町連結バランスシート

町全体の資産は？負債は？

連結バランスシートとは？

町が所有している資産や負債がどのくらいあり、そのバランスはどうなっているのかを示したもので、自治体の経営状況を明らかにする財政分析の手法の一つでもあり、企業会計の考え方を取り入れ作成されるものです。企業会計では正式には、「貸借対照表」と呼ばれています。

また、バランスシートの借方（左側）は資産を表し、貸方（右側）は資金の財源を表しています。今回作成したバランスシートは、平成19年度末現在での町全体（所有）の資産や負債等の状況を示すために、一般会計、水道事業会計などの公営企業会計及び国民健康保険特別会計などの特別会計の11会計を連結（合算）したものであります。

(単位：千円)					
勘定科目（借方）	平成19年度末	住民一人当たり	勘定科目（貸方）	平成19年度末	住民一人当たり
【資産の部】					
1 有形固定資産	42,279,407	2,312	1 固定負債	19,393,621	1,061
2 投資等	5,416,500	296	(1) 地方債	15,980,617	874
(1) 投資及び出資金	2,123,579	116	(2) 退職給与引当金	3,413,004	187
(2) 貸付金	162,572	9	2 流動負債	1,383,367	76
(3) 基金	1,701,529	93	(1) 翌年度償還予定額	1,099,523	60
(4) 退職手当組合積立金	1,426,120	78	(2) その他	283,844	16
(5) その他	2,700	0	負債合計	20,776,988	1,136
3 流動資産	2,286,961	125			
(1) 現金・預金	1,311,825	72	【正味資産の部】		
(2) 未収金	968,191	53	正味資産合計	29,212,335	1,597
(3) その他	6,945	0			
4 繰延勘定	6,455	0			
資産合計	49,989,323	2,733	負債・正味資産合計	49,989,323	2,733

※昭和44年度以降の決算統計データを使用していますので、昭和43年以前の資産等は含まれておりません。
(平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口 18,285人)

平成20年3月31日現在のバランスシートは？

平成20年3月31日現在で、南三陸町の資産は約499億8,932万円となりました。負債は約207億7,699万円、その差である正味資産は292億1,233万円となっております。

前年度のバランスシートと比較すると、資産は24億7,529万円の増加 (+5.2%)、負債は684万円の減少 (-0.1%)、正味資産は24億8,213万円の増加 (+9.3%) となっています。

資産が増加した理由としては、新町建設計画に盛り込まれていた南さんりく斎苑建設事業、入谷小学校建設事業が完了による有形固定資産の増加が要因となっています。

負債が減少した理由としては、固定負債（地方債等）の増加に対し、流動負債（翌年度償還予定額等）の減少が大きいことが要因となっています。

1 資産の状況

資産は、有形固定資産（建物、土地等）が約422億7,941万円で資産全体の84.6%を占めており、他の資産に比べて高い割合になっています。

有形固定資産の内訳では、住民生活に欠かすことのできない小学校、中学校、社会教育施設などの教育費、漁港などの農林水産業費、道路、町営住宅などの土木費及び上下水道施設が有形固定資産の約85.1%を占めています。

2 負債の状況

固定負債の地方債と流動負債の翌年度償還予定額を合わせた地方債合計は、約170億8,014万円となりました。

地方債は、将来返済しなければならないものであり、これが増えると町の財政が圧迫されることになります。

3 正味資産の状況

正味資産は、今までの南三陸町の資産形成の純増を表し、約292億1,233万円となりました。これは、町民一人当たり160万円の財産（道路、学校、漁港など）を現在に残していることを表しています。

町民一人当たり
で見ると

南 三 陸 町		町民一人当たり	
資産	負 債	資産	負 債
499億8,932万円	207億7,699万円	273万円	113万円
正味資産	292億1,233万円	正味資産	160万円

全ての指標で、「基準以下」（健全域）でした。

健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
南三陸町	- %	- %	12.4%	129.4%
参考値	▲3.53%	▲10.14%		
早期健全化基準 (黄信号)	14.93%	19.93%	25.0%	350.0%
財政再生基準 (赤信号)	20.00%	40.00%	35.0%	

※平成19年度は、赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-（なし）」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

資金不足比率

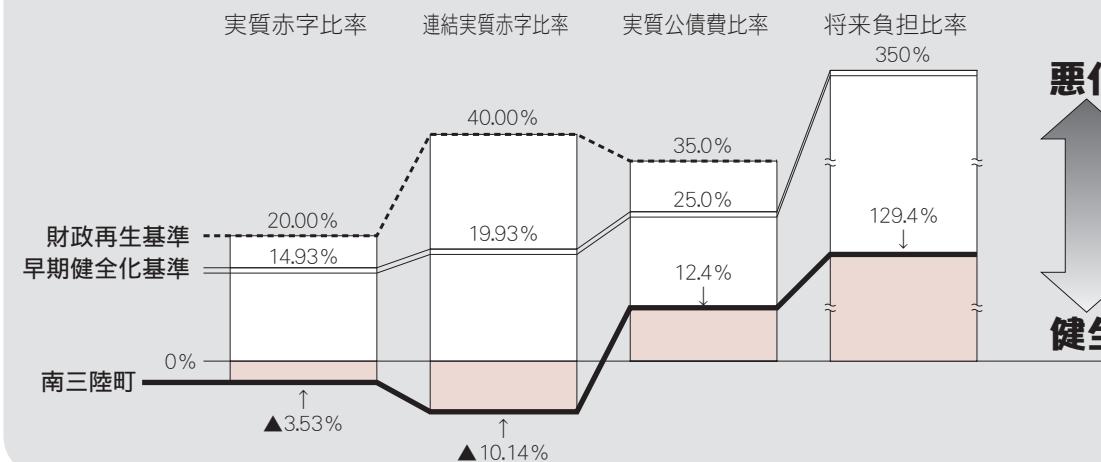
区分	資金不足比率	経営健全化基準
市 場 事 業	- %	
漁 業 集 落 排 水 事 業	- %	
公 共 下 水 道 事 業	- %	
水 道 事 業	- %	20.0%
病 院 事 業	- %	
訪 問 看 護 サ ル フ セ ン タ ル 事 業	- %	

※平成19年度は、全会計で資金不足額がないため、資金不足比率は「-（なし）」と表示しています。

南三陸町の平成19年度決算に基づく健全化判断比率は左記のとおりです。
この法律は、健全化に資することを目的としています。早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準を超えると、国の関与などにより健全化に取り組まなければならなくなり、さまざまな制約が生じ、町独自の事業ができなくなります。

南三陸町健全化判断比率・資金不足比率は？

南三陸町の指標と早期健全化基準等との比較



【実質赤字比率とは】

福祉、教育、まちづくり等を行う町の一般会計の赤字額を、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを指標化し、財政運営の深刻度を示します。

毎年4月に始まり3月に終わる町の会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則となっており、歳入が歳出に不足してしまい赤字が生じることは望ましくありません。この赤字を解消できないと、翌年度に繰り越されることになりますが、翌年度においてその分の歳入の確保、歳出削減をしなければ、更に繰り越され、赤字額が累積していくことになります。

【連結実質赤字比率とは】

すべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体の資金不足の程度を把握するため、標準的な収入（標準財政規模）と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示します。

この比率が高まるほど、赤字が多額になっている会計が存在し、その会計の赤字の問題は、町としてその赤字に対処しなければならず、大きな問題となっていることを示しています。

【実質公債費比率とは】

一般会計の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まります。

【将来負担比率とは】

町の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

この比率が高い場合、将来こうした負担額を実際に支払っていかなければなりませんので、今後の財政運営が圧迫されるなど問題が生じる可能性が高いと言えます。

【資金不足比率とは】

公営企業の資金不足を公営企業の財政規模である料金収入の規模（事業の規模）と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなりますから、公営企業として経営に問題があることになります。

年末年始業務のおしらせ

年末年始の閉庁と、日曜開庁のお知らせ

役場は、12月29日(月)から1月3日(土)までは、年末年始の休業となり、新年は1月5日(月)からの開庁となります。この期間、次のとおり窓口業務を行います。

◇開庁日 12月29日(月)、30日(火)、1月4日(日)

◇開庁時間 午前8時30分～5時15分

◇開庁場所 本庁町民税務課窓口

◇窓口業務

- ・住民票の写しの交付
- ・戸籍謄、抄本の交付（除籍、改製原戸籍は除く）
- ・印鑑証明書の交付（既に登録している人のみ）
- ・税証明書（納税、所得、課税、非課税、資産の各証明書）の交付
- ・町税の納付

※戸籍の届出は年末年始の休業中でも受付します。

◇問い合わせ

町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

町民バス・乗合タクシーは運休

町民バスと乗合いタクシーは、12月29日(月)～1月2日(金)は運休となります。運行開始は1月5日(月)からとなります。

◇問い合わせ 企画課企画政策係 ☎46-1371



12月の
移動町長室は

12月16日(火)です！

「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。

執務時間は、午前9時～午後3時までです。

◇問い合わせ

歌津総合支所 地域生活課 ☎36-3921

税について考えてみましょう

税は、私たちが健康で豊かな生活をするために、国や地方公共団体が行う活動の財源であり、社会で生活するための、いわば「会費」でもあります。



税の使い道

私たちが納めた税金は、社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興などに幅広く使われています。



身近な財政支出

教育費 44,983円	消防費 27,557円	民生費 79,469円	衛生費 45,762円	農林水産業費 36,899円	土木費 21,762円
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	--------------------------	-----------------------

町民一人当たりの税負担額
72,792円

町民税
27,991円

固定資産税
37,397円

軽自動車税
1,951円

町たばこ税
5,453円

※平成20年度南三陸町予算より ※金額は町民1人当たりの負担額

滞納を解消するための取組み

町では滞納を解消するため、町税の徴収強化に取り組んでいます。

納税相談等にも応じない、いわゆる悪質滞納者に対しては、給与や預貯金、不動産などの差押えを行っています。国民健康保険税の未納者には保険証の交付制限を強化しています。

差押え件数の推移

差押え物件	平成18年度		平成19年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
不動産	10	1,952,100	17	26,707,685
債権・預貯金等	2	37,300	8	1,299,631
債権・その他	118	4,765,267	143	5,279,513
合計	130	6,754,667	168	33,286,829

来年4月に「(仮称) 宮城県地方税滞納管理機構」の設置が検討されていますが、南三陸町でも大口滞納者や悪質な滞納案件の徴収を県の機関に移管する予定です。

毎年1月1日現在、事業の
用に供することができる資産
で、次の①～⑦のいずれかに
該当するものです。

① 税務会計上、減価償却の対
象としている資産

② 即時償却資産（特定情報通
信機器）

③ 簿外資産であるが、事業の
用に供することができる資
産

④ 耐用年数を経過し（減価償
却済み）、帳簿上、残存価
額のみが計上されている資
産

⑤ 遊休資産・未稼働資産であつ
た



取得価格	国税（法人税及び所得税）の取り扱い	申告の有無
10万円未満	取得に要した経費の全額が、法人税または所得税法の規定による所得の計算上、一時に換金または必要な経費に算入されたもの	無
	上記以外のもの（固定資産に計上しているもの）	有
10万円以上 20万円未満	法人税法上または所得税法上、事業年度毎に一括して3年間で償却を行うもの	無
	上記以外のもの（資産の耐用年数に応じた減価償却を行っているもの）	有

固定資産の所有者が亡くなられた場合の 相続人代表者の指定

固定資産の所有者が亡くなられた場合で、相続人が2人以上いるときは、その代表者を指定していただきます。

相続人代表者の指定とは、固定資産税に該当する資産（相続が発生する資産）の相続登記（法務局での名義変更）の完了が賦課期日（1月1日）に間に合わない場合、町からの納税通知書等の書類を受領していただく代表者を相続人の中から指定していただくもので、相続する資産の相続権を決定するものではありません。

死亡された固定資産の所有者が町内にお住まいの場合は、町民税務課から死亡届出人の方へ「相続人代表者指定届」をお送りしておりますので、ご記入・捺印のうえ、届け出してください。

問い合わせ 町民税務課 課税係 ☎46-1372
歌津総合支所 町民福祉課 ☎36-3923

会社や個人が所有する事業用の機械・器具・船舶・備品などのことをいい、固定資産税の課税対象となります。

償却資産の申告を忘れないで

甲子の元年

昨年度に申告のあつた方には、12月中旬に申告書用紙を送付いたします。また、今年度新たに償却資産を取得された方につきましては、役場に用紙がありますので、町民税務課または歌津総合支所町民福祉課までお問い合わせください。

※平成20年度の税制改正により、平成21年度分の申告から機械及び装置の資産区分、耐用年数の変更が行われますので、ご注意ください。



第6回 子どもたちの郷土芸能発表会



「南三陸町消防団」と「南三陸町交通指導隊」の出初式は1月4日(日)です。はしご乗り、一斉放水などが行われますので、町を守る皆さんのお姿をご覧ください。

◆日時 1月4日(日)午前8時45分～10時15分

◇場所 荒島パーク

△内 容 はしご垂り 一斉放水 式曲

※午前8時から歌津地区の消防団員による伊里前での街区行進及び一斉放水が実施されます。また、午前8時45分からは志津川地区で車両による市街地パレードが行われます。

◆問い合わせ先 危機管理課 ☎46-1376

冬季の交通事故防止について

夕暮れが早く、朝晩の冷え込みも厳しいこの時期、橋の上や日陰になっているところは、霜や凍結により滑りやすくなります。早めに冬用のタイヤに履き替え、運転者は、①1割のスピードダウン、②2倍の車間距離、③3分早めの出発を心がけ、自転車・歩行者は、①早めのライト点灯、②反射材の着用を行い、交通事故にあわないよう注意しましょう。

また、忘年会や新年会など年末年始にかけてお酒を飲む機会が多くなりますので、「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗る人には飲ませない」を合言葉に、家庭や職場で話し合い、飲酒運転による交通事故をなくしましょう。



冬道走行のポイント

「急」のつく運転は厳禁!

凍結路・積雪路での急発進、急ブレーキ、急ハンドルはスリップの原因となるので絶対止めましょう。

道路状況に注意を!

冬道では路面に雪や氷がなくても日陰や橋が凍っていることがあります。晴れている日でも注意が必要です。

車間距離を十分に確保!

冬道では急に止まることが難しいものです。十分な車間距離をとつて早めの減速を心掛けましょう。



農業委員会委員選挙人名簿の登載については、毎年1月1日現在の状況により1月10日までに申請書を提出するところになっています。

この申請書に基づいて農業委員会委員選挙人名簿が作られ、その名簿に登載がないと選挙の際の投票もりコールの請求もできなくなります。

今回も、これまで登載のあつた方々等をはじめとし、あらかじめ対象になると思われる方（世帯）には、12月中に農政推進員の方々を通じて申請書が配布されますが、選挙権を有する者として該当する方（世帯）でお手元に申請書が配布されないという場合は、選挙管理委員会事務局または農業委員会事務局までご連絡ください。

選挙管理委員会・農業委員会からのお知らせ

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 農業委員会事務局 46-1461-1379

「農業委員会委員選挙人名簿登載申請」について

「選挙権を有する者」の範囲（農業委員会等に関する法律第8条関連）農業委員会の区域内に住所を有する次に掲げる者で年齢20年以上（※）の者
 ①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
 ②右の者の同居の親族又はその配偶者（耕作従事する日数が年間おむね60日に達しないと農業委員会が認めた者を除く。）
 ③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主（耕作従事する日数が年間おむね60日に達しないと農業委員会が認められた者を除く。）
 ※平成元年4月1日以前に出生した方が対象となります。

まだ特定健診を受けていない方へ

7月から9月に行った「特定健康診査」を受診されなかった方で、国民健康保険、後期高齢者医療保険または社会保険などの被扶養者の方（40歳～74歳）を対象に、次のとおり「特定健康診査」を実施します。

◇日時 12月15日(月) 午前9時～昼12時
 ◇場所 志津川保健センター
 ◇検査内容 身体・腹囲測定、尿検査、血圧測定、問診、診察、血圧検査、血液検査（脂質・肝機能・血糖）

※当日受診を希望する方は、次の書類を必ず持参してください。

- ・国民健康保険の方…「受診票」
- ・後期高齢者医療保険の方…「受診票」
- ・社会保険などの被扶養者の方…「受診券」及び「被保険者証（保険証）」



※健診費用等については、加入している医療保険者によって異なります。また、医療保険の種類によっては、受診できない場合がありますので、事前に加入している医療保険者にご確認ください。

※当日は、朝食をとらないでお越しください。

◇問い合わせ 保健福祉課健康増進係 46-5113 町民税務課医療給付係 46-1373

子育て支援センターからのお知らせ

～楽しく子育てしていますか？～

子育て支援センターでは、家庭で保育するご家族の皆さん、そして、もうすぐママになる妊娠さんを対象に、様々な活動を行っています。今月もお楽しみ行事を開催しますので、ご近所、友達を説いて参加してみませんか？また、子育てで困っているお母さんの相談や悩みも受け付けています。子育て情報がほしい方もお気軽にご利用ください。

0、1歳児 親子で遊ぼう

◇日時 12月2日(火)
 午前10時～11時30分

◇場所 志津川保健センター

2、3歳児 親子で遊ぼう

◇日時 12月18日(木)
 午前10時～11時30分

◇場所 志津川保健センター

たけのこクラブ・クリスマス会

◇日時 12月19日(金)
 午前10時～11時30分

◇場所 志津川保健センター

※参加申込みが必要です。

◇申込締切 12月15日(月)◇
 ◇参加費 1組100円

子育てトーク

◇日時 12月24日(水)
 午前10時～11時30分

◇場所 子育て支援センター

◇テーマ 「聞こう・話そう、子育てあれこれ」

※参加申込みが必要です。

◇申込締切 12月23日(火)

申込み・問い合わせ

子育て支援センター

☎46-3692 担当 三浦

志津川地区ふれあい広場
 ①日時 12月3日(水)
 午前10時～11時30分
 場所 志津川保育所
 ②日時 12月17日(水)
 午前10時～11時30分
 場所 志津川保育所

戸倉地区ふれあい広場
 ◇日時 12月15日(月)
 午前10時～11時30分
 ◇場所 戸倉保育所

歌津地区ちびっこ広場
 ①日時 12月12日(金)
 午前10時～11時30分

場所 歌津保健センター
 ※「ちびっこ広場クリスマス会」

②日時 12月26日(金)
 午前10時～11時30分

場所 歌津保健センター

支援センター施設開放

◇日時 毎週月～金曜日
 午前10時～午後3時

※子どもの遊びを見守りながら、子育て仲間と交流しませんか？お気軽にご利用ください。

入谷地区ふれあい広場
 ◇日時 12月8日(月)
 午前10時～11時30分
 ◇場所 入谷公民館

育児相談・電話相談
 子育てに関する悩みや疑問について年間を通して電話・来所・広場での相談に応じています。
 ◇電話相談受付 月～金曜日
 (祝日を除く。) 午後1時～5時
 ◇来所相談受付 あらかじめ電話にてご連絡ください。

申込み・問い合わせ

子育て支援センター

☎46-3692 担当 三浦

町の話題



村井知事が南三陸町を訪問

10月23日(木)、「みやぎの現場訪問事業」で、村井宮城県知事が南三陸町を訪れました。

この事業は、知事自らが県内の企業や各種団体を訪れ、県民の声を聞くというもので、当町では、ひころの里とおさかな通りを訪れて、DCへの取組などについて意見交換をされました。

ひころの里では、DC特別メニュー「ばっかりご膳」を召し上がり、おさかな通りでは、地域の皆さんに声を掛けながら、各店舗をまわって歩きました。

知事は「この地域を巻き込んだ取組みこそがDCの目的」と、当町の取組みに感心していました。



自衛隊の皆さんによる震災対処訓練

11月30日(金)と31日(土)の2日間、町内各地において、自衛隊東北方面隊の皆さんによる震災対処訓練が実施されました。

この訓練は、自衛隊が主体となって取り組んでいるもので、陸上自衛隊東北方面隊から、隊員340名、車両97両、航空機16機が集結し、宮城県沖地震による被害を想定した訓練を行いました。

初日の訓練は、地域の皆さんの協力をもらいながら、真剣な表情で救助訓練などに取り組みましたが、翌日は、松原グランドを会場に、車両の展示や炊き出し訓練で豚汁をサービスするなど、とてもなごやかな雰囲気でした。



31年ぶりの快挙！

11月3日(火)、気仙沼市総合体育馆を会場に、第32回気仙沼市長杯少年柔道大会が開催され、女子個人の部で佐藤萌実さん（志津川小学校6年生）が優勝しました。

この大会には、宮城県と岩手県から24チーム約200人が参加し、女子個人の部には43人が出場した中でつかみ取った栄光です。

南三陸町からこの大会に出場した選手で入賞したのは31年ぶりで、女子では初めてという快挙。これからも、がんばってください。



志津川小学校でふれあいコンサート

～南三陸町夢大使 小島りち子さん～

10月15日(水)、町の夢大使であり、オペラやミュージカルで活躍中の小島りち子さんが、母校である志津川小学校を訪れて「ふれあいコンサート」を開きました。

この日は、童謡やオペラの楽曲などを披露し、コンサートの最後には全員で校歌を斉唱しました。

子どもたちは、とても感激したようで、代表児童25人の感想をまとめた「児童作文集」を小島さんあてに送付しました。

秋の祭典

秋の風物詩ともいえるお祭りやイベントが町内各地で開催され、DC期間中ということもあり、大勢のお客さんでにぎわいました。



ひころの里秋まつり

10月26日(日)、グリーンウェーブ入谷構想促進委員会の主催により、「ひころの里秋まつり」が開催されました。

入谷打囃子が特別披露されるなど、訪れた人々は山里の空気とお祭りを満喫していました。



志津川おさかな通り大漁市

11月16日(日)、志津川地区の水産関係の店が並ぶ通称「おさかな通り」で、「志津川おさかな通り大漁市」が開催されました。

あいにくの小雨模様でしたが、志津川中学校1年生約90名がボランティアで参加し、大きな声で各商店の宣伝をして歩き、会場はとても活気のある雰囲気でした。



第4回 南三陸町産業フェア

11月2日(日)は志津川魚市場を会場に、11月9日(日)は平成の森を会場に、「第4回南三陸町産業フェア」が開催されました。

新鮮な旬の食材を買い求める買い物客でにぎわい、試食コーナーには長蛇の列ができていました。



「むしび丸おにぎり早食い競争」
あ～僕が食べられて…



大きなお口をあけてパクッ！

南三陸町ふるさと納税制度への寄附状況

10月からスタートした「南三陸町ふるさと納税制度」は、始まって1カ月ほどしか経過していませんが、たくさんの皆様からふるさとへの熱い思い、気持ちが寄せられています。

ふるさと納税（寄附）の申込は随時受付していますので、町外にお住まいの家族や親戚、知人の皆さんに対する「ふるさと納税制度」のPRについてご協力をお願いします。

<11月20日現在の寄附状況>

◇寄附の申出件数……33件

◇寄附の申出金額……1,560,000円

※皆様方からのご寄附、心より感謝申し上げます。お寄せいただいた寄附金は、ご指定いただいた政策の財源として有効に活用させていただきます。

ご注意ください

ふるさと納税を装った寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。当町では専用振込用紙(ゆうちょ銀行)以外の方法による入金はおこなっておりません。

問い合わせ 企画課まちづくり推進係 ☎ 46-1371

粗大ごみ特別収集

◇受付日時 12月14日(日) 午前9時～午後3時 ◇場所 クリーンセンター

◇手数料 10キログラム当たり100円(搬入時に納入願います)

◇取り扱う粗大ごみの種類

一般家庭から排出される不燃性粗大ごみ(自転車、ストーブなど)

◇取り扱えないごみの種類

家電リサイクル法が適用されるテレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコンの家電4品目及びパソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、農漁業用機械、オートバイ、タイヤ等。

※「粗大ごみ」(可燃性の粗大ごみは除く)の受付は、毎週木曜日(祝祭日を除く。)

午後1時～4時までクリーンセンターで行っています。



年末年始における燃やせるごみの収集日程

燃やせるごみだけの収集です。資源物や燃やせないごみは収集いたしませんのでご注意ください。

月 日	特別収集を行う地域 (決められた時間まで集積所に出してください)	直 接 搬 入 (クリーンセンターへ直接持ち込んでください)
12/29 (月)	前浜地域、後浜地域、林、大久保、田尻畠、保呂毛、小森、双苗、入谷全域、戸倉全域、伊里前、葦の浜、寄木、高区	○受付時間 12/29(月)午前9時～午後4時30分 12/30(火)午前9時～午後12時
12/30 (火)	中瀬町、八幡町、五日町、汐見、南町、廻館、旭ヶ丘、天王前、新井田、沼田、本浜、大森、十日町、館浜、泊浜、馬場、中山、名足、石浜、田の浦、港、吉野沢団地	※直接搬入の場合は、燃えないごみ・資源物の受付も併せて行います。
12/31(水)～1/4(日)	年　末　年　始　休　業	
1/5 (月)	平常どおりの業務を行います。(月曜日が収集指定日の地区だけを集めます)	

草木沢廃棄物処理場の年末受付日程

◇年末最終受付日 12月28日(日) 午前9時～4時

◇年初受付開始日 1月4日(日) 午前9時～4時



ごみ出しのルールを守りましょう

- 燃やせるごみを集積所に出すときは、町指定袋に入れて出しましょう。
 - 生ごみは十分に水を切ってから出しましょう。
 - 集積所には朝6時から8時30分(歌津地区は8時)までに出しましょう。
 - 燃やせるごみは、長いところで4センチ以下に切って出しましょう。
 - ごみの分別を徹底し、燃えるごみの減量に努めましょう。
- ※詳しくは、「保存版家庭ごみの分け方・出し方・減らし方(平成20年3月配布)」を参考にしてください。

問い合わせ 環境対策課(クリーンセンター) ☎ 46-5528
ご相談は 歌津総合支所町民福祉課 ☎ 36-3923

固定資産税(家屋) Q & A

6月号から家屋全棟調査に関連する「固定資産税(家屋)に関する制度の概要」をシリーズでお知らせしていましたが、今回は番外編として「固定資産税(家屋) Q & A」を掲載したいと思います。

なお、家屋全棟調査は現在、歌津地区(伊里前～高区～葦の浜方面)で実施中ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q1 家屋が年々古くなるのに評価額が下がらないのはなぜですか?

A1 建築物価等の変動で評価額が下がらない場合があります。

家屋の評価額は、評価替えの時点において、評価の対象となった家屋と同一のものをその場所に新築するとした場合に必要とされる建築費に、「年数の経過によって生じる消耗を考慮した減価率」や「評価額を算出した後の建築資材費・労務費等の建築物価の変動を考慮した補正率等」を乗じて求められます。したがって、建築物価の変動による建築費の上昇割合が、年数の経過によって生じる減価の割合を上回る場合は、家屋が古くなつたとしても、評価額が下がらないことになります。ただし、その価額が前年度の価額を超える場合は、通常、前年度の価額に据え置かれますので、高くなることはありません。

※詳しくは広報8月号6～7ページをご覧ください。

Q2 数年前に新築した家屋の固定資産税が急に高くなったはどうしてでしょうか?

A2 新築住宅の減額適用期間が過ぎたことが考えられます。

新築した住宅が一定の要件を満たすときは、課税されることとなった年度から3年度分に限り、120平方メートルまでの居住部分に相当する固定資産税額の2分の1が減額される制度が設けられています。ただし、適用期間は3年間だけですので、4年目からは減額期間が終了し、高くなる(本来の税額に戻る)ことになります。

※詳しくは広報9月号8～9ページをご覧ください。

Q3 年の途中で家屋の売買があったとき、それ以降は誰に課税されますか?

わたしは、平成20年11月に自己所有の土地と家の売買契約を締結し、平成21年2月には買主への所有権移転登記を済ませました。平成21年度分の固定資産税は誰に課税されますか。

A3 平成21年度の固定資産税は、あなたに課税されます。

地方税法の規定により、土地と家屋の固定資産税は、賦課期日(毎年1月1日)現在、登記簿等に所有者として登記されている人に対して、その年度分の固定資産税を課税することになっています。

※詳しくは広報6月号12～13ページをご覧ください。

問い合わせ 町民税務課家屋調査係 ☎ 36-3924

献血にご協力をお願いします

献血車「いづみ号」が来町します。血液の安定確保のために皆様のご協力をお願いします。

◇日時 12月29日(月) 午前9時～1時30分

◇場所 志津川魚市場

◇献血種類 全血献血(200ミリリットルまたは400ミリリットル)

※はじめての方は、運転免許証、健康保険証、学生証など本人の確認ができるものを持参してください。

※ご協力いただいた方には、記念品を差し上げます。

◇問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎ 46-5113



第3回 いのちの献血俳句コンテスト募集 ~献血の輪を広げる17文字メッセージ~

日本赤十字社では、献血、いのち、愛、友情、助け合い、感動などについて思うこと、感じたことを綴った俳句を募集しています。

◇募集期間 11月1日(土)～平成21年1月9日(金)

◇応募方法 詳しい募集要項を志津川保健センターと歌津総合支所窓口に設置しておりますのでご覧ください。

◇問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎ 46-5113

人事行政の運営状況を公表します

職員給与などのあらまし

南三陸町職員の人事行政の運営内容について公平性・透明性の確保を目的に次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の状況 (平成19年4月2日～平成20年4月1日採用)

試験区分	職種	採用人数	試験の方法
中 級	保 育 士	1	市町村職員採用統一試験
	薬 剤 師	1	町単独試験
	診療放射線技師	1	町単独試験
医療職	理 学 療 法 士	1	町単独試験
	歯 科 衛 生 士	1	町単独試験
	看 護 師	5	町単独試験

(2) 退職者の状況 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区分	定年退職	勧奨退職	自己都合	その他	合計
一般行政	3	1	1	1	6
医療職等	0	1	2	0	3
合計	3	2	3	1	9

(注) 医療職等とは公立志津川病院勤務の職員です。

(3) 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在、単位：人、△はマイナス)

	平成19年度	平成20年度	対前年度比較	職員数		
				議 会	総 務	税 务
一般行政部門	議 会	4	4	0	54	52
	総 務	13	20	△ 2	49	48
	税 务	22	20	△ 2	1	0
	民 生	17	16	△ 1	農林水産	110
	衛 生	6	7	1	商 工	7
	労 働	11	10	△ 1	土 木	5
	農林水産	177	178	1	小 計	49
	商 工	49	46	△ 3	教 育	49
	土 木	21	21	0	小 計	49
	下 水 道	138	141	3	合 計	364
教育部門	病 院	105	110	5	合 計	365
	水 道	7	7	0		1
	下 水 道	5	3	△ 2		
公営企業等	そ の 他	21	21	0		
	小 計	138	141	3		
	合 計	364	365	1		

(注) 職員数は、一般職に属する職員数（教育長を含む）。

(4) 職員の適正化への取組み

簡素で効率的かつ効果的な行財政システムを確立するため、組織機構の簡素化・効率化、民間委託、事務事業の改善等を進めながら、適正な数値目標を定め、定員の適正化を進めています。

2 職員の勤務時間その他勤務条件の内容

(1) 勤務時間(標準的なもの)

勤務時間	1週間あたり勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分	40時間	昼12時～12時45分

(2) 休暇等の概要

休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（生理休暇、結婚休暇、産前休暇、産後休暇・育児休暇、出産介護休暇、忌引き、父母等の追悼休暇、夏季休暇、ドナーハイク、ボランティア休暇など）、介護休暇、組合休暇

3 職員の分限・懲戒処分の状況

(1) 分限処分（種類：免職、休職、降任、降給）

一定の事由（長期の病気等）により職員が職務を十分に果たし得ない場合に公務の能率の維持及び適正な運営の確保を目的として行われます。平成19年度中の分限処分者数：休職者1名

(2) 懲戒処分（種類：免職、停職、減給、戒告）

職員の非違行為等に対して科される制裁であり、職場の秩序を維持・回復することを目的として行われます。

平成19年度中の懲戒処分者は、ありませんでした。

4 職員の服務の状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務を遂行しなければなりません。

職務の遂行にあたって職員が守るべき主な義務は次のとおりです。

- ・職務等の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・守秘義務
- ・職務専念義務
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限
- ・政治的行為の制限

5 職員の研修等の状況

公務員として市民福祉の向上の精神に徹した使命感や責任感の高揚を図り、職務遂行に必要な知識、能力及び技能等の修得を図ることを目的に、市町村職員研修所や各種研修施設等との連携を図り、効果的な研修を行うものとします。

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

定期健康診断、人間ドック、脳検診、がん検診など

(2) 公務災害補償の概要

公務上、通勤上の災害により、負傷等または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

7 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、町の当局より適切な措置が取られるべきことを要求することができます。

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他の意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立てをすることができます。

8 職員の給与の状況

南三陸町職員の給与は、国や県並びに他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、町議会の議決を経た条例などに基づき支給されます。

(1) 職員給与費の状況(一般会計予算) (平成20年4月1日現在)

区分	職員数(A)	給与費			計(B)	一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
平成20年度	223人	853,037千円	71,553千円	340,418千円	1,265,008千円	5,673千円

(注) 職員数には、教育長、任期付研究員及び単純労務職員を含み、特別会計及び企業会計等に属する職員は除いています。

(2) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	南三陸町職員の状況		宮城県職員の状況		国の職員の状況	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	335,300円	45.7歳	354,037円	42.8歳	325,113円	41.1歳
技能労務職	272,800円	46.8歳	337,502円	49.6歳	284,679円	48.9歳

(注) 平成20年度給与実態調査による額

(3) 特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当		計	備考
		6月	12月		
給料	町長	797,000円	1.6月分	3.35月分	職責に応じ加算措置有り
	副町長	609,000円	1.6月分	3.35月分	職責に応じ加算措置有り
報酬	議長	289,000円	1.6月分	3.35月分	職責に応じ加算措置有り
	副議長	239,200円	1.6月分	3.35月分	職責に応じ加算措置有り
	議員	221,300円	1.6月分	3.35月分	職責に応じ加算措置有り

(注) 町長、副町長の給料については、平成20年4月1日から平成21年11月5日までの間、給料月額に100分の10を乗じて得た額を減じて得た額を支給

(4) 職員手当の状況

① 期末勤勉手当 (平成20年4月1日現在)

区分	6月		12月		その他の手当
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		

<tbl

◆今月の行事◆

■みんなのひろば

「いろいろなかるたであそぼう」

◇日時 12月26日(金)

午前10時～11時30分

◇場所 図書館

◇内容 犬棒かるた・百人一首など

◇対象 小学生

■おはなしでてこい

日時 12月16日(火)

午後3時30分～4時30分

◇場所 図書館

◇内容 幼児・小学生向けのおはなし会

※就学前のお子様が参加する場合は、必ず保護者の方が同伴してください。

図書館は、毎日開館して皆様をお待ちしています。

◆おすすめ新着図書◆

新しく入った本の一部を紹介します。

一般向け

教科書に載った小説（佐藤雅彦／著）

わが孫育て（佐藤愛子／著）

その死に方へ、迷惑です（本田桂子／著）

きのうの世界（恩田陸／著）

ひかりの剣（海堂尊／著）

児童向け

おばけ屋のおばけすいか（あわたのぶこ／作）

犬ロボ、売ります（レベッカ・ライル／作）

ヒグマの楽園（久保敬親／写真・文）

時の扉をぐるり（甲田天／著）

年末特別貸し出しのお知らせ

年末年始の図書館休館に伴い、貸出期間の延長と貸出点数の上限引き上げを実施します。

◇実施期間 12月14日(日)～27日(土)

◇貸出期間 3週間

◇対象 図書・雑誌・紙芝居 5冊まで（雑誌の最新号は貸出できません）

CD・カセット・ビデオ等 3点まで

※平成21年1月5日(月)からは通常通りの貸し出しとなります。

※休館中は一切の図書館利用ができなくなりますのでご注意ください。

12月28日(日)～平成21年1月4日(日)まで休館となります

手作りで迎えませんか？ わが家のお正月

しめ縄づくり教室

◇日時 12月21日(日) 午前9時30分～1時

◇場所 入谷公民館2階「大研修室」

◇参加費 700円（昼食代含む。）

※昼食後の解散となります。昼食は、そば研究会の協力により手打ちそばを用意します。

◇持参物 はさみ（わらを切ってもよいもの）
※わらは公民館で用意します。

◇内容 わら打ち、縄ないをして「しめ飾り」などを製作します。

◇申込期限 12月12日(金)

◇申し込み 入谷公民館 ☎ 46-5103



地元のしめ縄づくりの達人が講師となつて、わかりやすく楽しく指導します。
休日を利用して、家族や友達・職場の仲間と入谷公民館へお出かけください。

スポーツ交流村催し案内 ☎ 47-1131

※各催しは、主催者の都合により変更になる場合があります。

★肩こり解消コース 週1回×4回コース

肩こりの原因には「冷え症」や「悪い姿勢」などさまざまな原因があげられます。そこで、軽いウォーキングとかんたんなストレッチで肩こりの解消を目的としたコースとなっております。

★【今月の教室】 場所：スポーツ交流村「会議室」
スクワットで“即”あったか効果!!「スクワット教室」

◇日時 12月8日(月) 午後6時30分～7時30分

12月17日(水) 午後7時～8時

親子で、またはおじいちゃん・おばあちゃんとお孫さんと一緒に「かんたん"ヨガ"教室」

◇日時 12月21日(日)

①午前10時～11時 ②午後2時～3時

会場の都合上、定員7組様とさせていただきます。

(要予約)

※上記プログラムの参加料はトレーニングルームの利用料金（310円）に含まれています。

※このほかにもさまざまなイベントを行っております。
詳しくはお問い合わせください。

けんこうクラブの利用

◇利用時間

平日 午前9時～午後9時（最終受付午後8時）

土日祝 午前9時～午後5時（最終受付午後4時）

◇料金 1回 310円

（お得な回数券（11枚綴り3,150円）もあります。）

◇休館日 毎週火曜日

平成の森情報 ☎ 36-3115

平成の森は、来春からの予約が始まっています。（野球場・林間広場は、芝生養生のため、来年の3月5日までは使用できません。）

■「テニスコート前広場」に
グラウンド・ゴルフコースを常設

平成の森テニスコート前の広場にグラウンド・ゴルフ協会の協力のもと、常設コースを設置します。

冬期間の運動不足解消に、寒さに負けず元気に、楽しくご利用ください。

◇開設期間 平成21年4月30日(木)まで

◇利用時間 午前9時30分～午後3時30分

◇利用料金 無料

◇利用方法 平成の森管理事務所に申し出てから使用

してください。また、次の注意事項を守ってください。

・コースは勝手に変更しないでください。

・車は駐車場に駐車してください。

・ゴミは持ち帰り願います。

・ルールを守り、楽しくプレーしてください。

お願い

舟沢側から平成の森への進入路は路面凍結のため、12月19日(金)から来年3月初旬まで通行止めとなりますので、管の浜側の進入路をご利用願います。

スポーツ交流村と平成の森の施設予約状況は、町のホームページで見られます。町のホームページは「南三陸ねっと」^{アメブロ} 公共端末でも見ることができます。

今月の税

国民健康保険税(普通徴収) 第7期
後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第6期
介護保険料(普通徴収) …第7期

納付書での納付は 1月5日(月)まで
口座振替日は 12月25日(木)です

忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

国民年金の給付について
老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料納付要件を満たした方が、65歳から生涯受け取ることができる年金です。

△受給するための要件

老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間、保険料を免除された期間、合算対象期間を通算した期間が原則25年(300月)以上あることが必要です。※「保険料を納めた期間」には国民年金保険料を納付した期間のほか、厚生年金や共済組合に加入していた期間、厚生年金や共済組合の加入者に配偶者として扶養されていた期間(第三号被保険者)があります。

※「合算対象期間」は年金額には反映しない、いわゆる「カラ期間」と呼ばれるもので、国民年金に任意加入できる人が任意加入しなかった期間などがあります。

△年金額(年額) 満額 792,100円

20歳から60歳までの40年間保険料を納めた場合に満額の年金が支給され、保険料の未納期間などがある場合は、その月数に応じて減額されます。また、付加保険料(月額400円)を納付していた月があるときは、付加年金として「納付した月数×200円」が加えられます。

※厚生年金や共済組合に加入していた期間がある場合には、老齢基礎年金に厚生年金や退職共済年金が上乗せされて支給されます。

△繰上げ・繰下げ請求

老齢基礎年金は原則65歳からですが、60歳から70歳までの間、本人の希望により受給の開始を早めたり、遅らせたりすることができます。請求の時期により年金額は減額または増額され、以後生涯を通してその額になりますので、よく考えて行う必要があります。

△問 石巻社会保険事務所 0225-22-5116

町民税課戸籍住民係 46-1373

歌津総合支所町民福祉課 36-3923

お知らせ

運転免許証がICカード化されます

宮城県では平成21年1月4日から免許証の偽造・変造の防止やプライバシーの保護を目的に、免許証をICカード化します。

ICカード化された免許証は、免許証を身分証明書に使用する場合や個人情報を保護するために暗証番号が必要になります。このため、1月4日以降に更新等の手続きをされる方は、4桁の数字で2組の暗証番号を申請書に記載・申告することになります。

また、ICカード化により免許証の再交付や更新する際の免許交付手数料が、現行手数料に450円を加算された額になります。

詳しくは宮城県警察本部のホームページ(<http://www.police.pref.miyagi.jp/>)をご覧ください。

△問 宮城県警察本部運転免許課 022-373-3601

原材料価格高騰対応等
緊急保障制度

激しい原材料価格の高騰により、事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者の円滑な資金調達を支援するために、セーフティーネット保証制度5号に係る認定業種が大幅に拡大されました。

制度の詳しい内容については中小企業庁ホームページをご覧ください。

△問 産業振興課商工振興係 46-1378
宮城県信用保証協会 022-225-6495

中小企業ホームページ http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/081029kikyu_hoho.htm

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成14年、北朝鮮は長年否定してきた日本人の拉致を認め、日本政府が認定した拉致被害者17名のうち、5名について平成16年に帰国が実現しました。

しかし、残り12名の安否については未だに納得いく説明がされていません。

この機会に、北朝鮮による拉致などの人権侵害問題についての关心と認識を深めていきましょう。

△期間 12月10日(水)~16日(火)

△問 南三陸警察署 電話46-3131

拉致問題対策本部ウェブサイト <http://www.rachi.go.jp>

大阪府からのお知らせ

~大阪府域を発着するトラック、バス等にはステッカーの表示が必要です~

大阪府の条例により、排ガス基準を満たさないトラック・バス等は、平成21年1月1日から大阪府域37市町内での発着ができません。

発着を行うトラック、バス等には、府が交付するステッカーの表示が必要ですので、交付請求のうえ表示してください。

△対象車両

- ・1、4ナンバーのトラック、バン等
- ・2ナンバーのバス、マイクロバス
- ・8ナンバーの特殊自動車(人の運送の用に供する乗車定員が11人未満のものを除く)

※緑ナンバー・白ナンバー、ディーゼル車・ガソリン車等とも規制対象。

※車種に関わらず軽自動車は規制対象外。

△実施期日 平成21年1月1日(8ナンバーの特殊自動車は、平成21年10月1日から)

△実施地域 豊能町、能勢町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村の6町村を除く37市町の府域。

△対象運行 荷物の積卸し、人の乗り降り、作業などを伴う運行。

※業務用、私用、頻度にかかわらず、規制対象。通過のみの運行は規制対象外。

△表示 37市町内に使用の本拠の位置がある車種規制適合車等にも、ステッカーの表示が必要。

△問 大阪府交通環境課 06-6944-9251
ホームページ <http://www.epcc.pref.o-saka.jp/kotsu/ryuunyuu/index.html>

製造事業所の皆様へ

「工業統計調査」にご協力をお願いします。

平成20年工業統計調査が12月31日を調査基準日として行なわれます。

調査の対象となる事業所には調査員がお伺いいたしますので、調査の重要性をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いします。

また、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。詳しくは、経済産業省ホームページ(<http://www.meti.go.jp/statistics/>)をご覧ください。

△問 企画課企画政策係 46-1371

事業所で働く人の健康支援

△ヘルスサポートチームを派遣します~

宮城県気仙沼保健所では、事業所の健康づくりをサポートするヘルスサポートチームの派遣を実施しています。

メタボリックシンドローム、たばこ、運動などについて、一緒に学んでみませんか。詳しくはお問い合わせください。

△対象 町内の事業所

△問・申込 宮城県気仙沼保健所成人・高齢班 22-6614

催し

危険物取扱者試験の開催

△試験の種類 甲種、乙種全類、丙種

△試験日 平成21年1月18日(日)

△会場 宮城県気仙沼向洋高等学校

宮城県古川工業高等学校
宮城県石巻工業高等学校

△願書受付期間 11月28日(金)

~12月5日(金)
※12月12日(金)受験者のための準備講習会を開催します。詳しくは問い合わせください。

△問 宮城県社会福祉協議会いきがい健

康課 022-225-8477

ホストファミリー
日本語センター募集!!

(財)宮城県国際交流協会(通称MIA)

A)では、日本の家庭生活を体験したい外国の方のホームステイを受け入れるホストファミリーと外国の方に日本語を教える日本語センターを募集しています。ホームステイは1泊2日のものから1週間程度のものまで様々で、あたたかいおもてなしの心だけあれば、特別な準備は必要ありません。

また、日本語センターは、外国の方の要望に応じてマンツーマンで日本語を教えるもので、日本語学習を支援することにより、県内の草の根国際交流を推進していくものです。当協会にセンター登録後、日本語学習希望者から申込があつたときに、条件の合う方を優先して紹介します。(資格不問)

△問 財団法人宮城県国際交流協会
〒981-0914仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

宮城県仙台合同庁舎7階
022-275-3796 FAX022-272-5063

Eメール mia@k2.dion.ne.jp

ホームページ <http://www.h5.dion.ne.jp/~mia/>

募集

宮城いきいき学園生募集!

宮城いきいき学園では、高齢者の生きがいと健康づくりを目的とし、平成21年4月入学生の募集を受け付けています。

△対象者 県内に居住するおおむね60歳以上で継続して通学可能な方

△開催場所 気仙沼中央公民館

※通学可能であれば、県内各地で受講できますのでお問合せください。

△募集人員 各校40人

△学習日 平成21年4月から月2回
(年間22回:2学年制)

△募集締切 平成21年1月30日必着

△入学金 5,000円

△受講料 年間15,000円

※申込書は、志津川保健センターと歌津総合支所町民福祉課にあります。宮城県社会福祉協議会のホームページからダウンロードすることもできます。

△問 宮城県社会福祉協議会いきがい健

康課 022-225-8477

リアス・アーク美術館
嘱託員募集

リアス・アーク美術館では下記のとおり嘱託員を募集します。

△募集人員 1人

△応募資格 昭和33年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた、高校卒業程度の学力を有する方

△雇用期間 平成21年1月1日から平成21年12月31日

△職務内容 受付、展示資料の看視業務

△勤務時間 水曜日から日曜日までの午前9時から午後5時15分まで(1週30時間の交替制)

△応募方法 11月23日(日)から12月7日(日)まで、リアス・アーク美術館またはハローワークに備え付けの申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ直接リアス・アーク美術館まで持参するか郵送してください(郵送の場合には12月7日必着)。

△試験日 12月14日(日)午前9時

△試験内容 作文及び面接試験

△試験会場・問・申込

リアス・アーク美術館 〒988-0171

気仙沼市赤岩牧沢138-5 24-1611

南三陸観光フォトコンテスト2008
作品募集

町観光協会では、南三陸町の魅力発信を目的に、フォトコンテストの作品を募集しています。皆さんから応募いただいた作品は、選考のうえ観光PRに活用させていただきます。

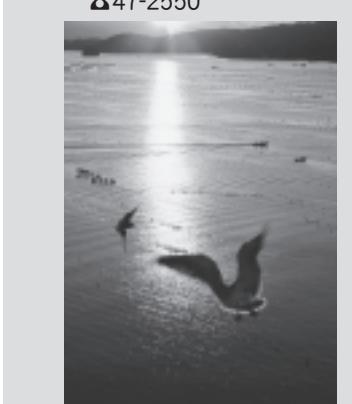
△部門 一般写真部門、水中写真部門。

△応募作品 南三陸町で撮影した写真。

△応募資格 プロ・アマチュアを問いません。

△締切 12月31日(水)

△問 南三陸町観光協会
47-2550



戸籍の窓

10月16日から11月15日届出分

敬称略
※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。

ご結婚おめでとう

行政区 氏名 どちらから

大森第一	渡辺	幸記
中 山	鈴木	恵美(山形市)
林	三浦	和幸
港	阿部	裕佳里(小森)
石 泉	高橋	泰
沼 田	邊見	康子(栗原市)
寄 木	千葉	大樹
九 区	菅原	真美(気仙沼市)
	三浦	良志
	高橋	宮倫子(泊浜)
	佐藤	俊
	佐藤	千鶴子(栗原市)
	高橋	栄樹
	佐藤	久美子(石浜)
	山内	英樹
	阿部	香織(登米市)

お誕生おめでとう

行政区 なまえ 保護者

廻館	菅原	はるよと(浩之・香奈)
馬場	及川	蓮央(洋・涉)
天王前	阿部	柚花(利彦・寛子)

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
大森第二	山内	はるよ 93歳
折立上	佐藤	重三 81歳
泊浜	三浦	則男 60歳
泊浜	山崎	あきの 83歳
石浜	佐藤	菊男 73歳
波伝谷下	三浦	嘉一 83歳
新井田	佐藤	まさよ 94歳
五の宮	佐藤	久彌治 90歳
津の宮	佐藤	長治 92歳
十の宮	久保田	ちよこ 84歳
荒東	熊谷	さよ 92歳
荒西	佐藤	喜美枝 44歳
泊浜	三浦	やすゑ 74歳
在郷下	鈴木	武吉 86歳
藤浜	後藤	正夫 81歳
荒西	日野	かしづ 85歳
折立上	小野寺	順一 59歳
石浜	佐藤	孫悦 85歳

人口のうごき

10月末	男	女	計	世帯数	出生	死亡
現在	8,894	9,259	18,153	5,360	3	20
前月比	-11	±0	-11	+1	-6	+1

米寿の顔



※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介します。
(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

12月の保健センター行事

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3ヶ月児健康診査	3日(水)	午後1時~	志津川保健センター	平成20年8月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
10ヶ月児健康相談	9日(火)	午後1時~	志津川保健センター	平成20年1月生まれと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象) ※仕上げみがき用歯ブラシを持参してください
母子手帳交付	1日(月) 8日(月) 15日(月) 22日(月)	午前9時~昼12時	志津川保健センター 歌津総合支所 町民福祉課	※印鑑持参
食生活相談	8日(月) 22日(月)	午前9時~昼12時	志津川保健センター	赤ちゃん(離乳食)から高齢者までの食事に関する相談
健康手帳交付日	8日(月)	午前9時~昼12時	志津川保健センター	40歳~74歳の希望者

1月の保健センター行事

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3ヶ月児健康診査	7日(水)	午後1時~	志津川保健センター	平成20年9月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
10ヶ月児健康相談	13日(火)	午後1時~	志津川保健センター	平成20年2月生まれと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象) ※仕上げみがき用歯ブラシを持参してください
1歳6ヶ月児健康診査	9日(金)	昼12時30分~	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成19年5月~6月生まれと前回健診を受けていないお子さん。
2歳半歯科健康診査	15日(木) 28日(水)	午後1時~	志津川保健センター 歌津保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成18年8月~9月生まれと前回健診を受けていないお子さん。 歌津地区の平成18年6月~9月生まれと前回健診を受けていないお子さん。
3歳児健康診査	21日(水)	昼12時30分~	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成17年6月~7月生まれと前回健診を受けていないお子さん。

各種相談日

人権相談

△相談日・場所

12月4日(木) 志津川保健センター
12月18日(木) 志津川保健センター

12月16日(火) 歌津公民館

△時間 午前10時~3時

※地域は問いません。相談される方は、都合の良い日と場所をお選びください。
※4日(木)と16日(火)は人権週間による特設です。

△問 保健福祉課社会福祉係 ☎46-5113

健康相談、妊婦及び育児相談

△相談日 隨時開催(要電話予約)

△場所 志津川保健センター
歌津総合支所 町民福祉課△問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

アルコール問題

専門相談・南三陸会場

～お酒に関する相談会が南三陸町で行なわれます～

「なぜ?どうすればいいの?」アルコール問題等を抱える本人や家族の苦しみ・悩みを話してみませんか?秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

△日時 12月16日(火) 午後1時~4時

△場所 志津川保健センター

△相談員 大和田誠子氏(東北会病院
リカバリー支援部長)

△相談料 無料

※個別相談となりますので、希望される方は事前にご連絡ください。

△問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

生活相談、行政相談

△相談日 12月4日(木)、12月18日(木)

△時間 午前10時~3時

△場所 志津川保健センター

△問 保健福祉課社会福祉係 ☎46-5113

消費生活相談

△相談日 毎週火・木曜日(祝祭日を除く)

△受付 午前9時~午後3時

△場所 役場防災対策庁舎 1階相談室

△問 産業振興課商工振興係 ☎46-1378

宮城県多重債務
無料相談会

借金問題は必ず解決できます。弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

1人で悩まずに、まずはご相談ください。

△日時 12月19日(金)

△受付 午前9時30分~4時30分

△場所 宮城県気仙沼合同庁舎

△問 産業振興課商工振興係 ☎46-1378
022-211-2523職業紹介センター
求職・求人相談

△相談日 每週月・水・金曜日

(祝祭日を除く)

△受付 午前9時~4時30分

△場所 役場防災対策庁舎 1階相談室

△問 産業振興課商工振興係 ☎46-1378

骨髄バンクドナー登録に
ご協力ください

白血病や再生不良性貧血など、血液難病の方々に有効な治療法として「骨髄移植」がありますが、骨髄提供者(ドナー)が不足しています。

宮城県気仙沼保健所では、骨髄提供者の登録受付を行なっています。骨髄バンクドナー登録にご協力いただける方は、予約が必要ですので、事前に問い合わせください。

△登録受付日時 毎月第1、第3火曜日
午前9時~11時

△場所 宮城県気仙沼保健所

△ドナー登録のできる方

・骨髄提供の内容を十分に理解している方
・18歳以上54歳以下で健康な方
・体重が男性45キログラム以上、女性は40キログラム以上の方

△問・予約 宮城県気仙沼保健所健康対策班 ☎22-6662





「ハナガサクラゲ」
地球の反対側のブラジル
などにも分布している。

(写真・文 水中カメラマン 佐藤長明さん)

この季節になると、店舗に限りず一般的の家庭でもクリスマスの飾り付けをよく目にするようになりました。特にイルミネーションを使つた装飾は、日没が早く訪れるさみしい季節を色鮮やかに演出してくれます。

今回ご紹介するのは、クリスマスの季節にピッタリ? の「ハナガサクラゲ」という名前のクラゲです。和名は、この名からも想像は容易で「花笠」に似ていることから命名されたようです。また、この種の学名には「formosa」と冠されていますが、これはラテン語で「美しい」という意味を持ちます。ちなみに、ダイビングエリアで観察したのは初めてのことです。一般的に国内の分布域は、本州中部から九州沿岸とされています。

食性は見た目同様に強い刺胞毒を使い、小魚を丸呑みにするとか…。勿論、人が触れると激痛を伴う程の強い毒なので、うかつに触ることのないよう気をつけましょう。とは言つても、日中は海藻などの上で活動していないので、目にする機会も少ないと思います。どうぞ、ご安心ください。

今年も残すところあと僅かです。少し気が早いですが、良いお年をお迎えくださいませ。

編集後記

►11月は毎週のようにイベントが開催され、町内はお祭りムード。一方、私は妻と子供の冷たい視線を浴びながら取材行き、息子の父離れが早まるのを感じました。►さて、志津川会場の産業フェアでは、約2升のごはんを使った「むすび丸おにぎり」の早食い大会が開催され、役場の芳賀勝清さんが優勝しました。芳賀さんは私の同級生であり、知る人ぞ知る早食い＆大食いの達人であり、頭の後ろにイボが出来やすい体质。►そんな彼とは、私が過去に買った3つの携帯電話が全て同じ機種と同じ色であったことが物語るように、切っても切れない縁にあり、小学生の頃の「荒島事件」は忘れられません。詳しい内容は省略しますが、私を助けるために大荒れの海に飛び込んだ芳賀さんの勇姿は、まるでスーパーヒーローのようであり、最終的に2人とも近くを通りかかった漁船に助けられた姿は、その後「天然」と呼ばれる芳賀さんを象徴するかのようでした。ああ、生きててよかったです。

担当 加藤

イルミネーション

この季節になると、店舗に限りず一般的の家庭でもクリスマスの飾り付けをよく目にするようになりました。特にイルミネーションを使つた装飾は、日没が早く訪れるさみしい季節を色鮮やかに演出してくれます。

今回ご紹介するのは、クリスマスの季節にピッタリ? の「ハナガサクラゲ」という名前のクラゲです。和名は、この名からも想像は容易で「花笠」に似ていることから命名されたようです。また、この種の学名には「formosa」と冠されていますが、これはラテン語で「美しい」という意味を持ちます。ちなみに、ダイビングエリアで観察したのは初めてのことです。

一般的に国内の分布域は、本州中部から九州沿岸とされています。

食性は見た目同様に強い刺胞毒を使い、小魚を丸呑みにするとか…。勿論、人が触れると激痛を伴う程の強い毒なので、うかつに触ることのないよう気をつけましょう。

とは言つても、日中は海藻などの上で活動していないので、目にする機会も少ないと思います。どうぞ、ご安心ください。

今年も残すところあと僅かです。少し気が早いですが、良いお年をお迎えくださいませ。

南三陸町ホームページ

パソコン用

<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

携帯電話用

<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



ホームページ
(携帯電話用)

南三陸町メール配信サービス登録ページ

<http://m.town.minamisanriku.miyagi.jp/>



メール配信サービス登録

日曜当番医

12/7 南三陸志津川クリニック
☎47-2777(志津川字塩入)

12/14 上田クリニック
☎36-2316(歌津字中山)

12/21 鎌田医院
☎36-2008(歌津字伊里前)

12/28 ささら総合診療科
☎47-1066(志津川字汐見町)

1/4 南三陸志津川クリニック
☎47-2777(志津川字塩入)

第1・第3日曜歯科当番医

12/7 歌津歯科診療所
☎36-2321(歌津字伊里前)

12/21 高橋歯科医院
☎46-2631(志津川字五日町)

1/4 三浦歯科医院
☎42-2418(本吉町津谷明戸)

*診療時間受付は午前9時～午後5時。

*日曜当番医は、変更となることがありますので、あらかじめ電話で確認してください。受診の際は保険証をお持ちください。